

## 福祉部との意見交換に関する質問項目

資料 P1-1	基本施策1 地域福祉活動が盛んなまちにします【地域福祉】
資料 P7-1	基本施策7 高齢者が安心して暮らせるまちにします【高齢者が安心なまち】
資料 P8-1	基本施策8 高齢者が生きがいを感じられるまちにします【高齢者の生きがい】
資料 P11-1	基本施策11 安心して介護サービスを受けることができるまちにします【介護サービス】

No.	基本 施策	主な対象事業等	質問内容	備考
1	全般	共 通	部局の重点課題、問題点・課題点、悩みどころ、将来展望など	
2	全般	共 通	基本施策の「現状と課題」（※各資料 1 ページ目に記載）の把握・認識について	
3	全般	共 通	各指標の設定（目標値・実績値の設定の考え方）	
4	全般	共 通	点数など評価が低い事業の理由など（8. 事業の評価・分析、達成度）	
5	1	P1-12 民生委員・児童委員活動支援事業	民生委員・児童委員支援について、民生委員が困っている事をどう吸い上げ、それにどのように対応しているか。	
6	1	（6. 今後の課題点）	民生委員・児童委員について、行政のフォローをどう考えるか 高齢者の見守りなど、民生委員の負担の軽減として、もっと地域で見守る体制作りなどはないか。例えば新聞配達や牛乳配達の方との協定、委託など。	
7	1		民生委員・児童委員の成り手不足について。 民生委員制度は今後も必要だと思うが、どのように維持継続を考えているのか（予算・手段） ※ボランティアなのに、負担が重い。なんでも民生委員に任されるといったことがある。	
8	1	P1-39 地域福祉推進団体助成事業	社会福祉協議会について。ボランティアの仲介その他、社会福祉協議会の担っている業務は多いと思うが、市が把握しているその成果について。	

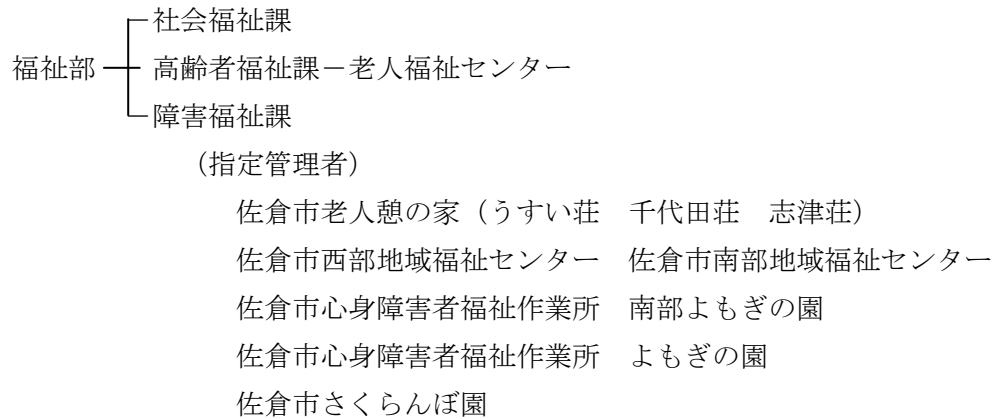
※「主な対象事業等」欄は、各施策資料の中で、質問に該当すると思われる部分を参考として記載しています

No.	基本 施策	主な対象事業等	質問内容	備考
9	1 7 8	施策の基礎データとして ※「佐倉市高齢者福祉・介護計画」 P7、P22	・ひとり暮らし高齢者の人数把握はしているか。見守り支援など、対応は何かしているのか。 ・ひとり暮らし高齢者の生活状況の地域ごとの特徴について。	数値
10	7	基本施策7の基礎データとして	孤独死の件数の把握はしているか。孤独死をなくすための取組は何か実施しているか。	数値
11	7	P7-113 認知症高齢者等支援事業 P7-119 認知症地域支援推進事業	認知症の方の人数は何人か（またはどの程度だと推測しているか）	数値
12	7 8	P7-6 基本施策7 事業一覧表 （例）敬老金祝金贈呈事業 P8-5 基本施策8 事業一覧表	少子高齢化が進むなか、財政面でも厳しい状況だと考えるが、「あったほうがありがたい」程度の事業は見直しを検討すべきではないか。元気な高齢者へのサービスの見直しについてどのように考えているか。ただしこれは福祉部だけが検討する視点ではなく、市全体の方向性として検討すべきだと考えるが。 （例えば高齢者へのお祝いなど※自治人権推進課の事業とも重複するのでは）	
13	8		高齢者サービス事業は長年実施しているものも多く、形骸化している事業があるのではない か。各事業は目的・ニーズにあった事業となっているか。 他市の事例で、見知らぬ中学生から70代の高齢者にハガキが送られてくるという事業があ った。仮に自分が登下校の見守りをしているような関係のある小中学生からのハガキで有れば 意味があるが、手段が雑になっていると感じた。自己点検してみて、佐倉市の事業はどうか。	
14	8	P8-1 「2. 現状と課題」欄	基本施策8の2. 現状と課題No.3「〇学習活動の推進」の文中に記載されている「豊かな人 生」と書かれた「豊かさ」をどうとらえているか。	

No.	基本 施策	主な対象事業等	質問内容	備考
15	8	P8-19 高齢者就業機会確保事業	高齢者の就労支援の具体的内容や、現状はどのようになっているか。	
16	8	P8-1 2. 現状と課題 No.3「学習活動の推進」 P8-22 高齢者就業機会確保事業 P8-31 高齢者交流事業 他	生涯学習は高齢者の豊かな人生に重要だと考えるが、その点はどうか。 例えば公民館事業との連携でいえば、施設のバリアフリー化や交通手段などハード面の検討も必要ではないか。 (※施策を達成するための手段として他部署との連携の必要性について)	
17	8	P8-43 敬老事業運営事業	敬老会について ・参加率が30%程度の状況をどう考えるか (手段の見直し、事業の継続、ニーズのとらえ直しなど) ・地区によっての状況 ・記念品の全員配布は安否確認の意味からも継続されるのか ・経費の見直しについて。例えば参加率の実績を反映して執行し、無駄をなくしたらどうか	
18	11	P11-1 【介護サービス】	・介護保険制度で、要支援判定が出ない人への対応はどうしているか。 ・認定の範囲だとサービスが不足している人、逆に現在の認定ではサービスを使いきらないひとなど、認定とサービス供給のマッチングについて、どの程度把握し、どのように考えているか	
19	11	P11-25 介護認定審査会事業 P11-37 介護保険認定運営事業	介護保険制度は認定までの期間が短くなって利用者は助かっているが、業務の上では大変だと思う。どのように工夫しているか	

## 福祉部の概要

## 【福祉部組織図】



【職員数】 平成 24 年度職員数 107 人

## 【平成 24 年度当初予算】 ※参考として平成 17 年度決算との比較（福祉部関係経費）

	平成 17 年度決算		平成 24 年度当初予算
一般会計	4,741,958,555 円 (一般会計の 12.87%)	➡ 144%	6,847,479,000 円 (一般会計の 16.18%)
特別会計	5,722,634,937 円 (介護保険)	➡ 154%	8,829,376,000 円

福祉部における課題と展望

視点 1 社会福祉制度について

- ・超高齢社会の進展による高齢者の増加、
- ・障害者の範囲の拡充からくる対象者の増加
- ・年金制度や労働施策の課題から生じる生活保護受給者の増大  
→ 福祉の需要が増加の一途、

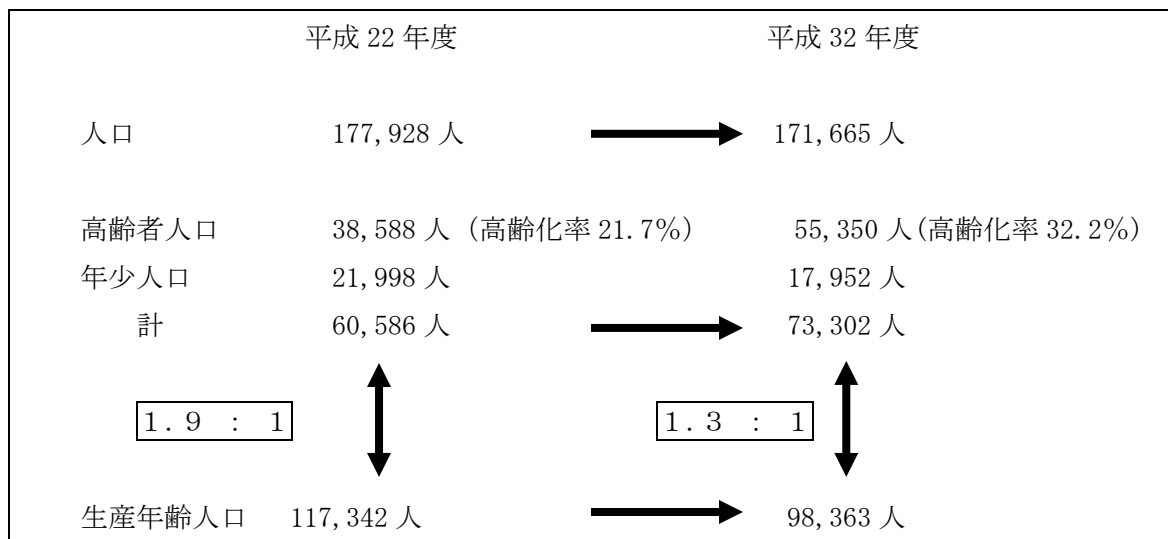
視点 2 自助・共助のあり方と公助の役割の検討が必要

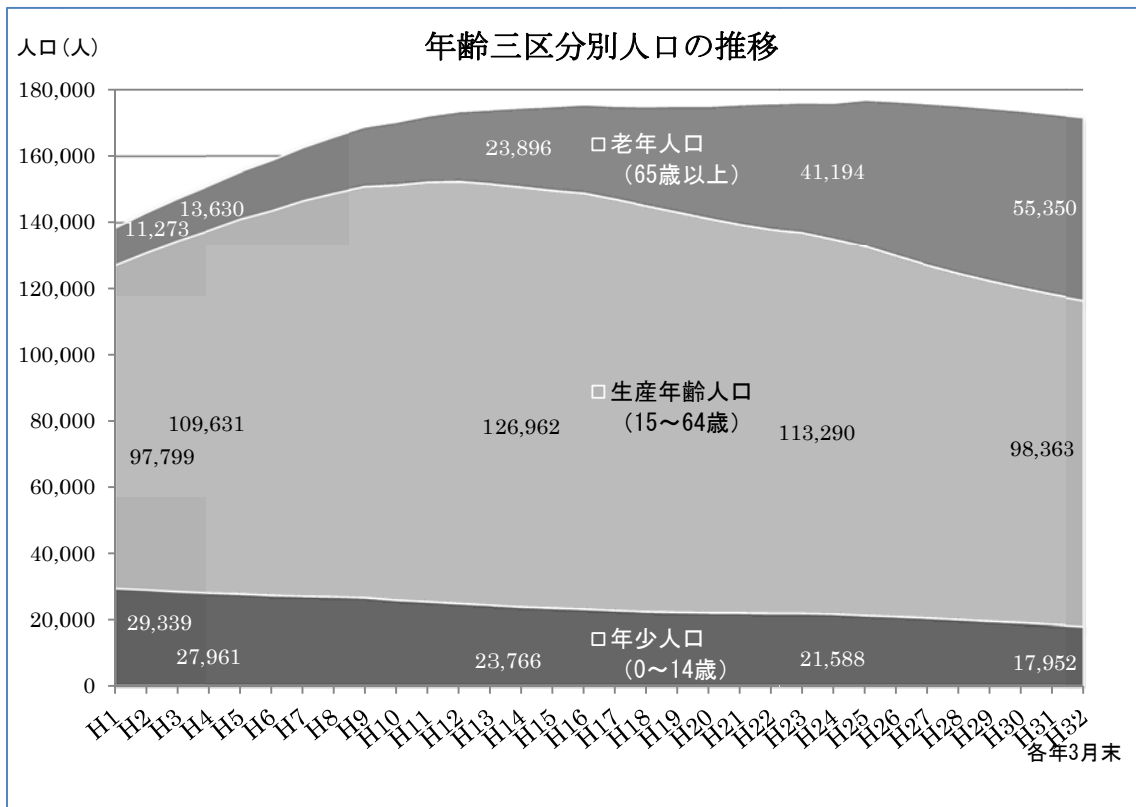
- ・超高齢社会は、全ての人にやさしいまちに発展する機会でもある
- ・自助・共助を下支えする公助の役割が求められる。
- ・地縁、血縁、企業縁の再生が、幸せな高齢期とそれを支える財源問題をクリアする

視点 3 福祉の担い手不足

- ・福祉産業に従事する人々の確保

(従属人口と高齢者人口(第4次総合計画より))





基本施策 1 地域福祉活動が盛んなまちにします

【取組 1】

- ① 市民による自主的な福祉活動を支援し、地域の人々の福祉活動への参加を促進
- ② 住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域住民相互の支え合いによる地域コミュニティづくりの推進

【取組をすすめるための主な事業】

「民生委員・児童委員活動支援事業」(P 1 - 9)

「社会福祉団体助成事業」(P 1 - 3 3)

「地域福祉推進団体助成事業」(P 1 - 3 9)

【課題・目標など】

- ・ 要援護者支援等に対する関係機関や団体などとの連携
- ・ 佐倉市社会福祉協議会への人件費補助及び市民への積極的な情報提供
- ・ 地区社協に対する佐倉市社会福祉協議会のリード

【取組 2】

- ① 多様化している福祉について、相談機能の充実を図り、組織的な相談体制づくりや情報提供を推進する

【取組をすすめるための主な事業】

「総合窓口設置事業 (P 1 - 21)」 「地域福祉計画策定事業 (P 1 - 5 1)」

【課題・目標など】

- ・ 関係各課との連携等による利便性の高い窓口を整備
- ・ 地域福祉計画の推進による、自助、共助と公助の連携推進

基本施策 7 高齢者が安心して暮らせるまちにします

施策 1 高齢者が生活しやすい環境づくりに努めます

【施策をすすめるための主な事業】

- 「敬老祝金贈呈事業」(P 7-13)
- 「高齢者福祉・介護福祉計画推進懇話会事業」(P 7-19)
- 「施設整備推進事業」(P 7-31)

【課題・目標など】

- ・祝金対象者の増加に伴う贈呈額の増加  
(祝金対象者)

実績		推計			
平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
1,598 人	1,747 人	1,881 人	1,934 人	2,067 人	2,173 人

施策 2 安心な老後を支える仕組みづくりに努めます。

【施策をすすめるための主な事業】

- 「在宅福祉サービス事業 (P 7-37)」
- 「その他支援事業 (P 7-43)」
- 「包括支援事業 (P 7-49)」
- 「家族支援事業 (P 7-55)」
- 「認知症高齢者等支援事業 (P 7-113)」
- 「認知症地域支援推進事業 (7-119)」

【課題・目標など】

- ・介護保険に該当しない在宅サービスへの地域資源（地域力）の活用と連携
- ・認知症高齢者の早期発見・治療につながる連携の推進
- ・高齢者の見守りや支援を行うための地域連携体制の強化及び地域力の活用



基本施策 8 高齢者が生きがいを感じられるまちにします

施策 1 高齢者が楽しく生きがいのある暮らしづくりに努めます

【施策をすすめるための主な事業】

「高齢者クラブ活動支援事業」(P 8-7)

「高齢者就業機会確保事業」(P 8-19)

「シルバー人材センター補助事業」(P 8-25)

「敬老事業運営事業」(P 8-43) など

【課題・目標など】

・高齢者の増加に伴い、事業経費が比例して増えて行く事業の見直しを図らなければならないが、敬老会事業については、地域の方々により支えられて行ってきたものであり、その事業を断ち切ることは、地域の繋がりを薄れさせることになる。(24 会場)

・多種多様な考え方、生き方の選択があり、高齢者クラブの加入率の減少傾向が続いている。

(高齢者クラブ数・人数)

平成 22 年度	平成 23 年度
65 クラブ	65 クラブ
2,966 人	2,880 人

・高齢者の就労については、国が中心となり進めており、高齢者福祉課においては、シルバー人材センターによる就労に関して引き続き行っていく必要がある。

(シルバー人材センターの会員数)

平成 22 年度	平成 23 年度
1,195 人	1,130 人

基本施策 1 1 安心して介護サービスを受けることができるまちにします

施策 1 介護を必要とする被保険者が、安心して介護サービスを受けられるまちづくりに努めます

【施策をすすめるための主な事業】

- 「介護認定審査会事業」(P 1 1 - 2 5)
- 「認定調査事業」(P 1 1 - 3 1)
- 「居宅介護サービス等給付費」(P 1 1 - 4 3)
- 「地域密着型介護サービス給付費」(P 1 1 - 5 5)
- 「施設介護サービス給付費」(P 1 1 - 6 7)
- 「居宅介護住宅改修給付費」(P 1 1 - 8 5)
- 「特定入所者介護サービス費」(P 1 1 - 1 5 1)

【課題・目標など】

・年々増加する認定申請者に対し、認定事務が滞りなく実施できるような認定事務の体制整備

(審査件数)

実績		推計			
平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
6,577 件	6,048 件	6,877 件	7,238 件	7,571 件	7,843 件

(要介護要支援認定者数)

実績		推計			
平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
5,473 人	5,740 人	6,160 人	6,465 人	6,775 人	7,160 人

・高齢化の進行とサービス利用者の増加、介護報酬の改定に伴い、介護給付費が年々増大していく中で、制度の持続可能が課題

・介護給付費が年々増大していく中で、今後の公的負担分を含めた財源確保の懸念

(介護給付費)

実績	推計		
平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
7,911,883 千円	8,850,313 千円	9,587,630 千円	11,164,175 千円

## 福祉部 課題・目標など

	課題・目標
全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村への権限移譲への対応 「地域の自主性及び自主性を高めるための改革の推進を図るための関係法律整備に関する法律」に基づき、平成25年4月までに社会福祉法人の認可・指導監督事務、障害者自立支援医療(育成医療)の給付に関する事務が県から市へ移行される。このため、事業量の増加への対応と、職員の能力開発、知識習得などが喫緊の課題となっている。</li> <li>超高齢社会の進展に向けた福祉のあり方 日本の高齢化は、世界に例を見ない速さで進展しているといわれている中、平成26年度には佐倉市の高齢化率が国の高齢化率を超えるものと推計されている。 このような状況の下、福祉部の予算は年々増加の一途を辿っている。 限られた財源の中で適切な福祉行政を遂行していくためには、自助、共助のあり方と公助のあり方の検討が求められている。 今後は、関係機関との連携を図りながら課題を共通認識する中で施策を遂行することが重要視される。</li> </ul>
基本施策1	<ul style="list-style-type: none"> <li>要援護者支援等に対する関係機関や団体などとの連携</li> <li>佐倉市社会福祉協議会への人件費補助及び市民への積極的な情報提供</li> <li>地区社協に対する佐倉市社会福祉協議会のリード</li> <li>関係各課との連携等による利便性の高い窓口を整備</li> <li>地域福祉計画の推進による、自助、共助と公助の連携推進</li> </ul>
基本施策7	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険に該当しない在宅サービスへの地域資源(地域力)の活用と連携</li> <li>認知症高齢者の早期発見・治療につながる連携の推進</li> <li>高齢者の見守りや支援を行うための地域連携体制の強化及び地域力の活用</li> </ul>
基本施策7・8	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の増加に伴い、事業経費が比例して増えて行く事業の見直しを図らなければならないが、敬老会事業については、地域の方々により支えられて行ってきたものであり、その事業を断ち切ることは、地域の繋がりを薄れさせることになる。</li> <li>多種多様な考え方、生き方の選択があり、高齢者クラブの加入率の減少傾向が続いている。</li> <li>高齢者の就労については、国が中心となり進めており、高齢者福祉課においては、シルバー人材センターによる就労に関して引き続き行っていく必要がある。</li> </ul>
基本施策11	<ul style="list-style-type: none"> <li>年々増加する認定申請者に対し、認定事務が滞りなく実施できるような認定事務の体制整備</li> <li>高齢化の進行とサービス利用者の増加、介護報酬の改定に伴い、介護給付費が年々増大していく中で、制度の持続可能が課題</li> <li>介護給付費が年々増大していく中で、今後の公的負担分を含めた財源確保の懸念</li> </ul>